

総合計画の構成

基本構想

1. 策定の趣旨
2. 計画のフレーム
3. わたしたちの望み(基本理念)
4. 理想のまち(将来像)
5. まちづくりの課題
6. まちづくりの方向

基本計画(総論)

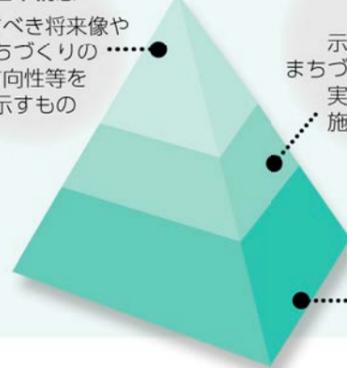
1. 計画の位置づけ
2. 計画の期間
3. 計画の指標
4. 今後のまちづくりに関する意見
5. 計画を推進するために

基本計画(各論)

- (特集号では省略しています)
- みんなでつくるまちづくり
 - 創造性の育つまちづくり
 - 笑顔で暮らすまちづくり
 - 環境にやさしいまちづくり
 - 安全で快適に暮らすまちづくり
 - 活力と魅力あるまちづくり

基本構想

めざすべき将来像やまちづくりの方向性等を示すもの



基本計画(総論・各論)

基本構想で示した将来像やまちづくりの方向性等を実現するための施策を示すもの

実施計画

基本計画で示した施策を達成するための具体的な事業を示すもの

基本構想

1 策定の趣旨

西東京市第2次基本構想は、平成16(2004)年3月に策定した第1次基本構想の理念や施策を踏まえつつ、今後10年の西東京市のめざすべき将来像を描き、まちづくりをさらに一歩前へ進めるために策定するものです。

わが国の社会経済情勢はこの10年で大きく変動しました。平成20(2008)年のリーマン・ショックによる世界的な景気の低迷やその後の円高による国際競争力の低下、長引くデフレや経済の停滞などによる税収の減少、生活保護世帯の増加や超高齢社会の到来による社会保障経費の増大などの影響を受け、国と地方の財政は一段と厳しい状況となっています。

こうした変化の激しい時代にあって、わたしたちのまち西東京市をさらに住みよいまちとして次世代に引き継いでいくことは、今を生きるわたしたちの責任です。

そのため、第2次基本構想の策定にあたっては、市民とともにこれまで10年間共有した深い思いである、わたしたちの望み(基本理念)と理想のまち(将来像)は、まちづくりの礎であるとともに次のステージへの指針であると考え、これを継承します。

さらに、東日本大震災の教訓から得た地域の助けあい・支えあいや絆の大切さを踏まえた上で、多様化する市民ニーズや新たな課題の解決へ向けた取組を着実に推進させることで、みんなの輝きを次世代につなぐまちづくりを進めます。

平成23(2011)年8月に地方自治法の一部を改正する法律の施行により市町村の基本構想策定の義務づけが廃止されましたが、市の長期的なビジョンを示す必要性は変わりません。

今後も、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるために、基本構想を行政運営における市の長期的なビジョンとして位置づけ、基本計画と一体的に示した上で推進を図ります。

3 わたしたちの望み(基本理念)

やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ

第1次基本構想では「住む地域とのつながり」をもち、「一人ひとりがいきいきと輝く」ことはどのような姿なのかを考えました。

「まちを楽しむ」気持ちから住むまちに誇りや愛する気持ちが生まれ、そのことからお互いを思いやり尊重できる「やさしさ」や人と人とのコミュニケーションにあふれた「ふれあい」が息づくとして「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を基本理念としました。

第2次基本構想では、「やさしさ」や人と人との「ふれあい」は、人を思いやる心によって生まれ、このことは東日本大震災の教訓として再認識した、地域の助けあい・支えあい、人と人との絆となって、地域における強い力となります。

また、わたしたちがこのまちを愛し、「まちを楽しむ」ことから一歩前へ踏み出し、「みんなでまちをつくる」ことに参画し、みんなが輝くことのできる魅力あるまちを築くことで、このまちに暮らしている誇りを次世代へとつなげることができます。

このような思いから、第2次基本構想においても、『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』をわたしたちの望みとして、基本理念に掲げます。

2 計画のフレーム

(1) 計画期間と目標年次

基本構想は、平成26(2014)年度を初年度とし、平成35(2023)年度を目標年次とします。

(2) 想定人口

平成35(2023)年度における想定人口は、おおむね19万8千人とします。

本市の人口は、昭和55(1980)年以降一貫して増加してきました。国勢調査データによると、昭和55(1980)年に158,235人であった人口は、30年後の平成22(2010)年に196,511人となり、38,276人(24.2%)の増となっています。今後は、平成27(2015)年に200,374人に増加した後、減少に転じ、目標年次における平成35(2023)年における人口予測は197,990人と推計されています。

〔西東京市人口推計調査報告書〕(平成23年12月)より

(3) 土地利用について

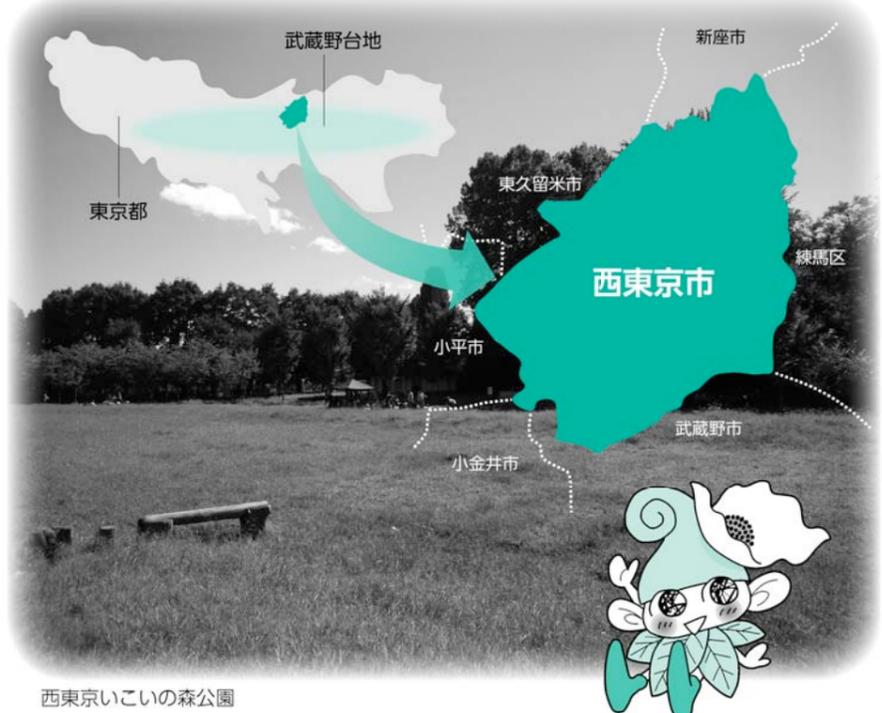
本市は、武蔵野台地のほぼ中央にあり、東京都心の西北に位置し、面積15.85平方キロメートルで、地形はほぼ平坦な地域です。

市内には、西武池袋線の2駅(保谷、ひばりヶ丘)と西武新宿線の3駅(東伏見、西武柳沢、田無)があり、区部に隣接するため都心にも近く、都市部周辺における良好な住宅地が形成されています。

土地利用にあたり、戸建て住宅や集合住宅を中心とする住宅市街地については、公園・緑地などの整備を図りながら良好な住環境を確保します。

また、駅周辺などの住宅、商業施設、事業所などが混在する複合的な市街地については、活力あるまちとして発展させるため、商工業やサービス業などの経済に寄与する企業や商店の建物などの集積を図るなど、地域ごとの特性を活かした土地利用を進めます。

なお、詳細な土地利用の方針などについては、都市計画マスタープランで定める地域別構想に基づき、地域に即したきめ細かなまちづくりを進めていきます。



西東京いこいの森公園